

南丹市の現状と課題

1. 市域の概況

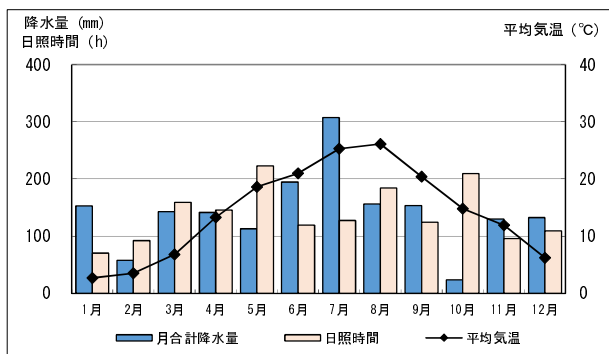
1) 自然的特性

位置・地勢

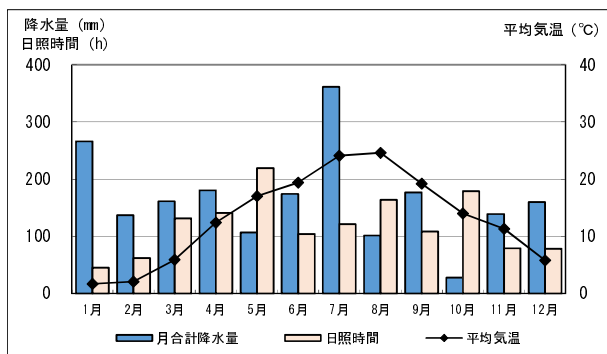
- 本市は、京都府のほぼ中央部に位置し、北は福井県と滋賀県、南は兵庫県と大阪府、西は綾部市と京丹波町、東は京都市と亀岡市に隣接しています。総面積 616.4km²（京都府の 13.4%）であり、京都府下では京都市に次ぐ広さとなっています。
- 緑豊かな自然に恵まれた地域で、市域の 88%に相当する約 54,200ha を丹波山地などの森林が占めています。地域には分水嶺^{*}を隔てて北部を由良川が、中・南部を淀川水系の桂川が流れ、その間に標高 100m程度いくつかの山間盆地が形成され、南部は亀岡盆地につながっています。

気候

- 市内には 2 つの気象観測所（園部観測所および美山観測所）があります。園部観測所での平成 27 年の最高気温は、32.3℃（8 月）、最低気温は-0.8℃（1 月）、降水量は夏季に多く春・秋季に少なくなっています。園部は、市中南部に位置し、冬は冷え込みが厳しいという内陸性気候を示す反面、日本海型気候の影響を受け、季節風が吹き、しぐれやすく、降雪や積雪がみられます。しかし丹波高原の南麓に位置するため、丹波地方の北部に比べ比較的温暖で降霜・降雪量も少なくなっています。年間平均日照時間は約 1,659 時間、月別に見ると 3～5 月、7～10 月の日照時間が多くっており、5 月や 10 月は 200 時間を超えています。
- 美山観測所での平成 27 年の最高気温は、30.5℃（8 月）、最低気温は-0.9℃（1・2 月）、降水量は冬・夏季に多くなっています。北部に位置し、日本海型気候の北陸・山陰型に区分され、夏は比較的温和で、冬の積雪が多くなっています。年間平均日照時間は約 1,432 時間となっており、3～10 月に比較的多くの日照を得ています。



平成 27 年の気象状況（園部観測所）
資料：京都地方気象台



平成 27 年の気象状況（美山観測所）
資料：京都地方気象台

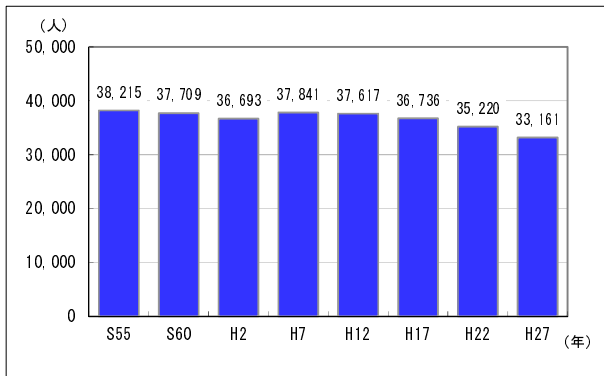
※ 園部観測所
所在地：南丹市園部町黒田 標高：134m

※ 美山観測所
所在地：南丹市美山町静原松野 標高：200m

2) 社会的特性

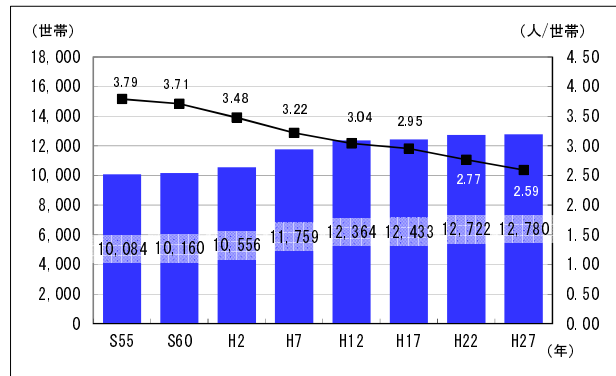
人口・世帯数

- 本市の人口は、平成7年に一旦増加に転じたものの、平成12年から再び減少傾向にあり、平成27年は33,161人となっています。
- 世帯数は、近年やや鈍化していますが増加傾向にあり、平成27年には12,780世帯となっています。一方で、1世帯あたりの世帯人員は、平成27年には2.59人/世帯と年々低下する傾向にあり、核家族化の進行がうかがえます。



人口の推移

資料：国勢調査

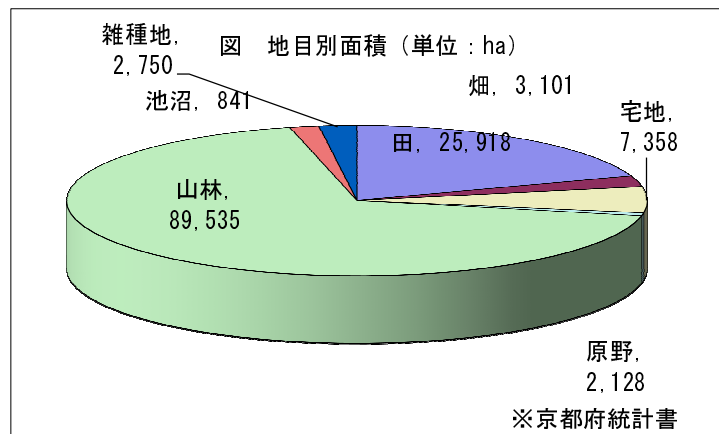


世帯数、1世帯あたり世帯人員の推移

資料：国勢調査、住民基本台帳

土地利用

- 本市の土地利用は、森林が68.0%と最も多く、次いで水田(19.7%)、宅地(5.6%)の順となっています。
- 市街化区域内の土地利用については、都市的土地利用が69.1%となっていますが、農地も18.8%残されています。



平成26年の地目別土地利用状況

交通

- 本市の道路基盤は、北部に国道 162 号、南部に京都縦貫自動車道（国道 478 号）、国道 9 号、国道 372 号、国道 477 号、南北に貫く府道園部平屋線（府道 19 号）が走っており、さらに市内を走る各府道が国道へのアクセス道路となっています。
- 鉄道基盤は、南東から北西にかけて JR 山陰本線が走っており、**京都・園部間の完全複線化が実施されたことや本市が京都市などへの通勤圏にあることから一定の利用がされていますが、平成 24 年度をピークに乗車人員は緩やかに減少しています。**
- バス交通は、市営バスがスクールバスの一般混乗を取り入れながら 16 路線を、園部、八木地域では民間バス会社が 4 路線を運行しています。また、園部地域では民間事業者への委託によって、コミュニティバス（通称ぐるりんバス）、スクールバス 3 路線の運行を行っています。



南丹市の交通基盤

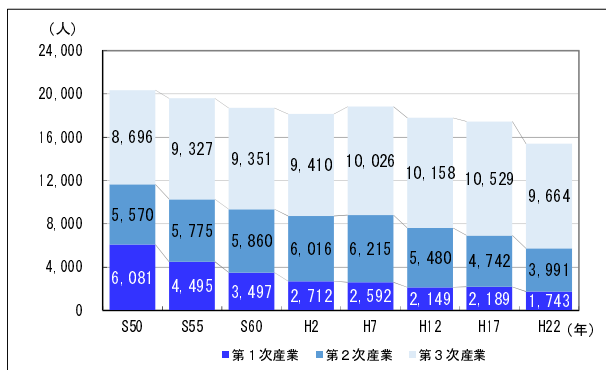
JR 山陰本線の乗車人員の推移（単位：千人）

駅名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
八木	578	564.406	575	567	583	563
吉富	142	171.411	210	217	176	193
園部	1611	1634.193	1670	1699	1,723	1,702
船岡	22	21	19	21	20	17
日吉	120	124	121	116	108	103
鍼灸大学前	155	142	140	138	140	124
胡麻	127	133	131	129	125	122
南丹市 計	2,755	2,790	2,866	2,887	2,875	2,824

産業

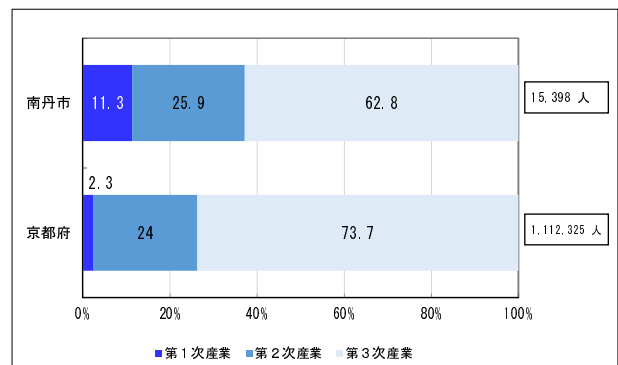
■ 産業別就業者数

- 15歳以上の就業者数は、平成7年に一旦増加に転じたものの、平成12年から再び減少傾向にあり、平成22年は15,398人となっています。
- 産業別にみると、いずれの産業も減少傾向に転じています。
- 平成22年の産業別就業者について京都府平均と比較すると、本市は第1次や2次産業の占める割合が高く、特に第1次産業が全体に占める割合は京都府が2.3%なのに対して本市は11.3%と高くなっています。



産業分類別就業者数の推移

資料：国勢調査

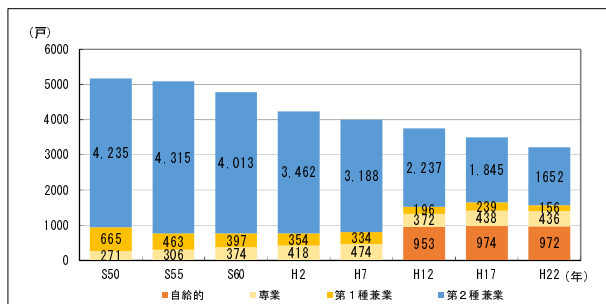


平成22年度 産業分類別就業者数の比較

資料：国勢調査

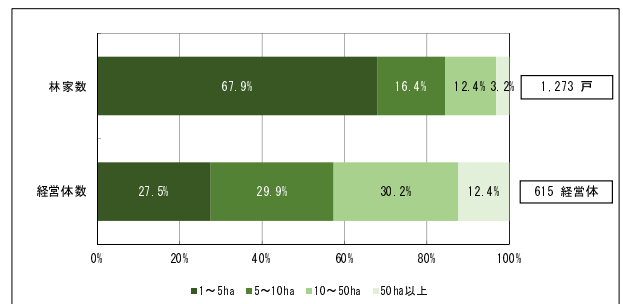
■ 農林業

- 本市の農家数は年々減少しており、特に第2種兼業農家（兼業農家のうち、農業所得を従とする農家）の減少が著しくなっています。
- 平成22年の農家数は3,216戸（販売農家2,244戸、自給的農家972戸）で、販売農家のうち専業農家が436戸、第1種兼業農家が156戸、第2種兼業農家が1,652戸となっており、兼業農家が販売農家の大半を占めています。
- 保有森林規模別林家数および経営体数を見ると、林家の67.9%が5ha以下の山林規模であり、経営体の12.4%が50ha以上の規模となっています。



農家数の推移

資料：農林業センサス



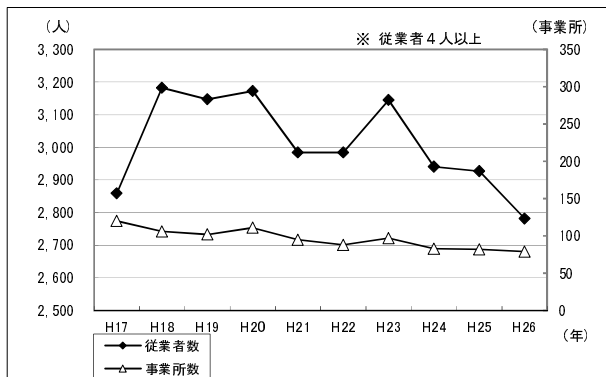
平成22年度保有山林規模別林家数

・経営体数

資料：農林業センサス

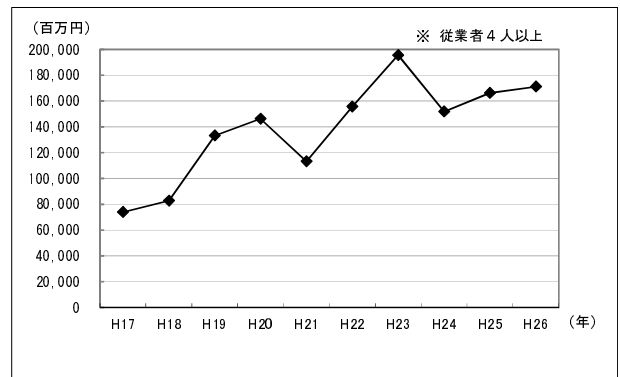
■ 工業

- 製造業事業所数および従業者数は、ともに減少傾向にあります。
- 製造品出荷額は、増減を繰り返しており、近年は、平成 24 年に一度減少し、その後緩やかな増加傾向にあります。
- 園部地域、八木地域では企業誘致が進んでおり、両地域の製造品出荷額は市全体の 90% を占めています。また、伝統産業と最先端の産業の融合を目指す拠点として「京都新光悦村」を京都府が整備し、雇用の場の確保や定住促進を図っています。



製造業事業所数・従業者数の推移

資料：工業統計

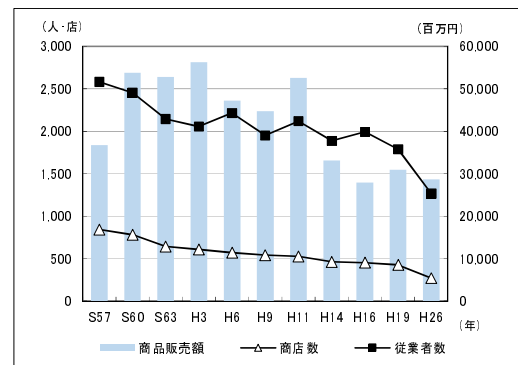


製造品出荷額の推移

資料：工業統計

■ 商業

- 商店数および従業者数は、ともに減少傾向にあります。
- 商品販売額は、平成 14 年に大きく減少し、以降はほぼ横ばいに推移しています。

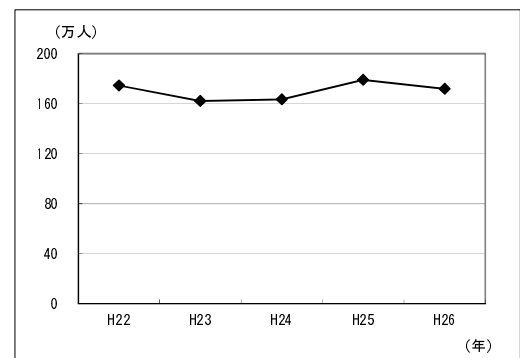


商店数・従業者数の推移

資料：商業統計

■ 観光

- 観光入込み客数は、170 万人程度で推移しており、平成 26 年は、約 171 万人となっています。
- 観光の目的としては、スポーツ・レクリエーションが半数を占めており、その他買い物やイベントなどとなっています。
- 本市には、広大な自然林が広がり貴重な動植物が生息する芦生原生林、日本の原風景として注目を浴びる美山のかやぶきの里、「京阪神の水がめ」といわれる日吉ダム、四季折々の美しさを見せる景勝り溪、桜並木で有名な大堰川河畔などの観光資源があり、多くの観光客が訪れています。



観光入込み客数

資料：京都府ホームページ

2. 環境の現状

1) 人づくり

環境意識の向上

※今後更新予定

- 小中学校では、学校内外の奉仕活動や地域の環境に関する学習、学校生活での省エネ活動などが**継続して**取り組まれています。しかし、これらの取り組みについて、情報の把握・共有などが十分になされていません。
- 地域の清掃活動や『企業の森づくり』への参加などを通じて、地域環境保全に取り組んだり、本市の良好な環境を活用し、都市圏住民の自然体験活動に取り組んでいる事業者や団体がいます。また、市外から進出してきた事業者の中には、地元と接点を持つ機会があまりなく、地域との連携を希望しているところもあります。
- 市は、広報誌やホームページなどを通じて環境関連情報を発信し、市民の環境保全意識の向上に努めています。また、南丹市地球温暖化対策実行計画を受け、市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量削減や職員の環境保全意識の向上に取り組んでいます。

環境関連団体

- 市内には、エネルギーや水質、森林、生きもの、地域の環境保全など、環境に関連する活動を行っている様々な団体が存在しており、環境関連活動団体が 11、**アダプト制度による団体が 57 あります**。これらの団体の情報共有の場や、ネットワークの形成などが望まれています。

団体区分	団体数
環境関連活動団体	11
アダプト制度	57
さわやかボランティアロード団体	27
南丹ふるさとの川愛護団体	30

※環境関連活動団体については、今後更新予定

【 アダプト制度 】

「Adopt」とは、英語で「養子縁組をする」といった意味があり、アダプト制度とは、公共財を地域で引き受けるといった意味合いの制度のことを指します。京都府は、この制度を通じて、道路・河川などの定期的な美化活動について市民や事業者と協定しています。

環境関連のイベント

- 市内では、**農業体験**や自然観察会、各種勉強会（講座）など様々なイベントが開催されており、これらを通じて市民の環境保全意識の向上に努めています。

その他の取り組み

- ISO14001 や KES などの環境マネジメントシステム、SGEC 森林認証システム*など取得し、事業活動を通じて環境保全に貢献している事業者がいます。
- 市内には、環境・エネルギー教育施設である氷室の郷があり、各種設備や施設の運営、開催イベントを通じて来場者の環境保全意識の向上に取り組んでいます。

※国際的な基準を用いて、持続可能な森林経営をしている森林を認証するシステム。

2) 生活環境

大気、騒音・振動、悪臭

- 大気環境および騒音・振動、悪臭について、環境基準値を上回るなどの問題は発生していませんが、大気環境に対する苦情が寄せられています。
- 光化学オキシダントについては、大陸からの影響が懸念されていましたが、問題は特に発生していません。
- 自動車走行騒音については、昼間夜間ともに環境基準値および要請限度値内であり、大きな問題は発生していません。

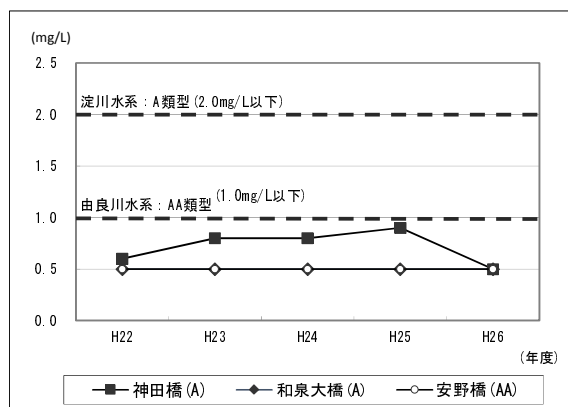
道路に面する地域（自動車騒音）測定結果

道路名	測定地点	測定年月日		等価騒音レベル (dB)					
		開始	終了	昼間	対環境基準 (基準値 70)	対要請限度 (基準値 75)	夜間	対環境基準 (基準値 65)	対要請限度 (基準値 70)
国道 9 号	八木町玉ノ井	H26.12.8	H26.12.9	69	○	○	65	○	○

資料：京都府環境白書

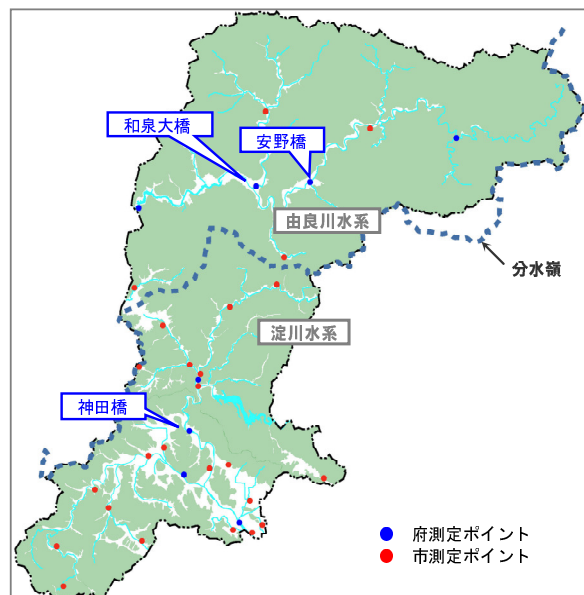
水質

- 河川水質は、京都府および市によって定期的に測定が行われています。平成 26 年の調査結果では、いずれの地点も環境基準値内となっています。
- 河川への負荷軽減を目的として、下水道や集落排水処理施設の整備などを進めており、生活雑排水による負荷の軽減に努めています。



※神田橋：淀川水系、和泉大橋・安野橋：由良川水系

BOD 年次値の推移



水質調査地点位置図

有害化学物質など

- 有害化学物質は、京都府が内分泌攪乱物質（いわゆる環境ホルモン）やダイオキシン類について、河川水質、底質などの測定を継続的に行っており、過去数年の測定結果を見ると基準値内に収まっています。しかしながら、今後も継続的に監視する必要があります。
- 平成 27 年度の市の測定結果では、pH 値は基準値内にあり、安定しています。
- 京都府は、フロン自主回収や回収・処理技術講習会の開催などフロンの排出抑制に対して積極的な取り組みを推進しており、市でも冷蔵庫やエアコンなどの廃棄物収集を通じて、フロンの適正処理に努めています。

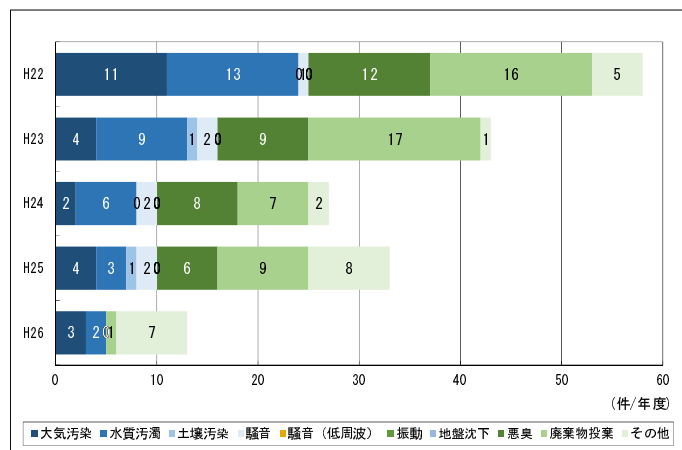
事業活動における環境配慮

※今後更新予定

- 市は、公害発生の未然防止、公害発生時の適切な対処を図るため、市内 41 事業者と環境保全協定を締結しています。

公害に関する状況

- 苦情件数は減少傾向にあり、平成 26 年は 13 件となっています。
- 苦情のあった公害については、廃棄物投棄に関するものが多くありましたが近年は少なくなっており、平成 26 年は大気汚染に関する苦情が 3 件、水質汚染に関する苦情が 2 件、廃棄物投棄に関する苦情が 1 件、その他が 7 件となっています。



公害種類別苦情件数

資料：京都府統計書

不法投棄など

- 道路路肩や山林、日吉ダム湖周辺などで、生活系ごみや家電、古タイヤなどの不法投棄が見られます。このため、市は、特に不法投棄が問題となっている場所の重点監視やパトロールを継続して実施しています。
- 昔から習慣化している不適切なごみ処理（河川や自己所有地への投棄、野外焼却など）が依然として続けられています。また、河川へのごみ投棄や河畔林伐採後の竹などの放置は、下流域の河川水質悪化やごみ問題、海岸・海での漂流漂着物などに大きく影響しています。

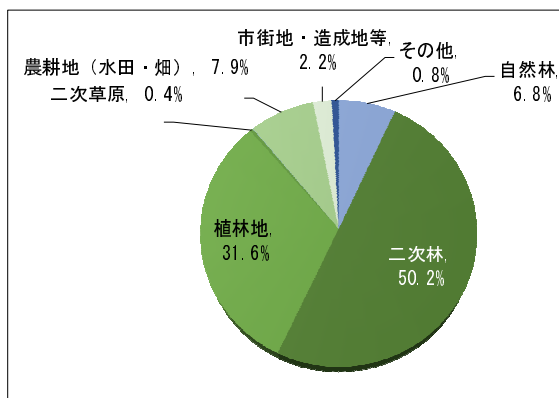


不法投棄の様子

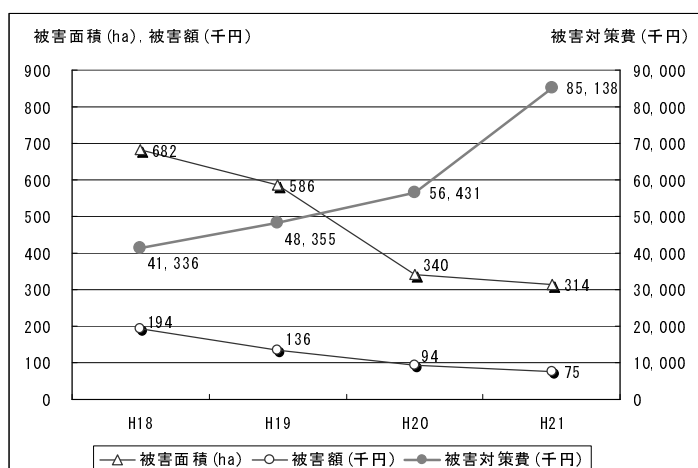
3) 地域環境資源

動植物

- 市内の植生自然度について見ると、コナラ群落、アカマツ群落などの二次林が占める割合が高く（50%）、次いでスギ・ヒノキ・サワラ植林などの植林地（32%）となっています。
- 山林環境の現状としては、アカマツ林がマツ枯れによって壊滅状態となっており、また、カシノナガキクイムシが運ぶ病原菌によってナラ類が大きな被害を受けています。さらに、人工林の間伐が遅れていることやシカの食害など様々な原因が重なることで、森の更新が停滞するとともに、土砂の流出が発生しています。また、全国的に竹林の拡大が問題になっていますが、本市も同様であり、里山、河畔林などの竹林化が進んでいます。
- 京都府レッドデータブックに記載されている貴重な生物種が多数市内に生息しています。その反面、河川の水質悪化による水生昆虫や魚類への影響、農地や里山などの維持管理不足によるこれらの環境に依存する生き物への影響が生じており、生物多様性の低下が懸念されています。
- 近年、シカ、イノシシ、アライグマ、サルなどによって、水稲や野菜などの農作物、植林木、放流魚など様々な農林産物への被害が多発しています。対策として保護柵の設置などに**継続的に取り組んでいます**。
- 国が実施した自然環境基礎調査では、特定植物群落として、地域の代表的群落、典型的群落など11箇所が選定されています。また、巨樹巨木林として68件が選定されています。また、京都を代表する自然を紹介している「京都の自然200選」には、本市の植物、動物、歴史的な自然環境について、11点が選定されています。



植生自然度の割合
資料：植生調査(植生自然度調査)



有害鳥獣被害および対策費の推移 ※今後更新予定

地形・地質

- 南丹地域の多くは森林であり、丹波高原とこれに連なる丹波山地の中に園部盆地、神吉盆地など、数多くの小盆地や谷がつくられています。
- 貴重な地形・地質としては、京都府レッドデータブックに**地形 5 箇所、地質 7 箇所**が示されており、また「京都の自然 200 選」に 2 箇所が選定されています。

景観

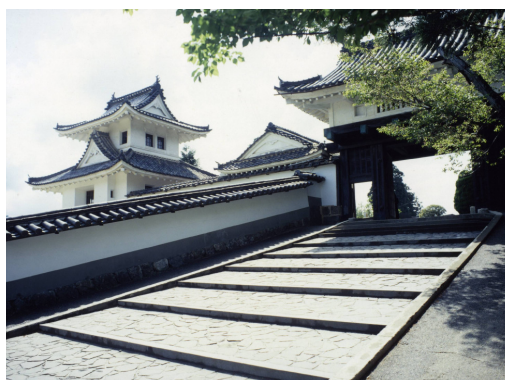
- 本市には、田園や里山、社寺、集落によって構成される良好な農村景観や彩り豊かな四季が感じられる自然景観、歴史的な町並みなど、多様な景観資源が存在しています。**特に、美山町の重要伝統的建物群保存地区を含む由良川、桂川上中流域は、平成 28 年 3 月に京都丹波高原国定公園の指定を受けています。**
- 景観法に基づき策定した南丹市景観計画では、美山町を山里自然エリアに、美山町北の**重要伝統的建物群保存地区を伝統的景観重点エリアに定め、地域と連携した保全に取り組んでいます。**
- 日本の原風景と言える農村や河川の美しい景観が残されている「美山かやぶき由良里街道」（大野ダム～かやぶきの里～芦生へと至る約 36km のルート）、若狭から京都へと海産物などを運ぶため古くから往来があり、歴史文化資源が多く存在する「西の鯖街道」（福井県高浜町～美山～京都市京北～京都御所へと至る約 87km のルート）は、それぞれ日本風景街道として登録されています。
（「美山かやぶき由良里街道」は平成 20 年 12 月、「西の鯖街道」は平成 22 年 11 月に登録）
- 市民が主体となって美山町の由良里街道沿い歩道や住宅のまわりに花植えを行う「色のあるまちづくり」の取り組みや、園部駅西口利用事業者が主体となって駅周辺の景観整備を検討する協議会活動など、市民、事業者による景観関連の取り組みが行われています。

公園・自然歩道

- るり溪は、大小種々の急流、飛瀑が随所に見られ、両岸に広葉樹やアカマツが色彩を添えています。京都府は、溪流とその周辺一体を京都府立自然公園に指定しています。また、溪流の音と野鳥のさえずりや虫の声が重なり合い、訪れた人々に心地よい安らぎを与えてくれることから、「残したい日本の音風景*100 選」に選ばれています。
- 四季を通じて手軽に豊かな自然や歴史・文化とふれあうことを目的として、京都府が自然歩道（「近畿自然歩道」、「丹波散策の道」）を整備しています。
- 本市の都市公園は、**街区公園 19 箇所、近隣公園 2 箇所、総合公園および地区公園各 1 箇所あり、計画区域内人口一人あたりの公園面積は 16.97m²と国の目標水準（8.5m²/人）を大きく上回っており、緑が豊富であることがうかがえます。**

歴史・文化

- 本市は、元和 5（1619）年小出信濃守吉親（後、伊勢守）の開いた城下町で、江戸時代には街道による陸上交通と園部川や大堰川を使った水上交通が盛んであった園部町、645 年頃には丹波国国府が存在したと考えられ、室町時代初頭内藤季継が八木城を築城した八木町、古くから大堰川を利用した筏流しで栄え、江戸時代には薪炭や杉皮など林産物で潤った日吉町、自給自足型を機軸とした農村経済が営まれ、大正には炭焼、茶、箆笥や養蚕などの産業が栄えた美山町の 4 町が、平成 18 年 1 月 1 日に合併し、誕生しました。
- 丹波国の政治、文化の中心として栄え、各時代の権力者からも重視されるなど、わが国の歴史において重要な役割を果たしてきました。
- このため、古代の遺跡や神社、寺院、民俗文化財など、多数の文化財、文化遺産が存在しています。また、かやぶきの里は、伝統的な技法とともに継承された歴史景観が評価され、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。
- また、自然環境が歴史的遺産と一体となり、歴史的風土を形成している歴史的自然環境がいくつか残されています。この中で、「京都の自然 200 選」には城山（八木城跡）、海老谷、頭巾山の 3 箇所が選定されています。



園部城跡（現園部高校）



八木城跡（城山）

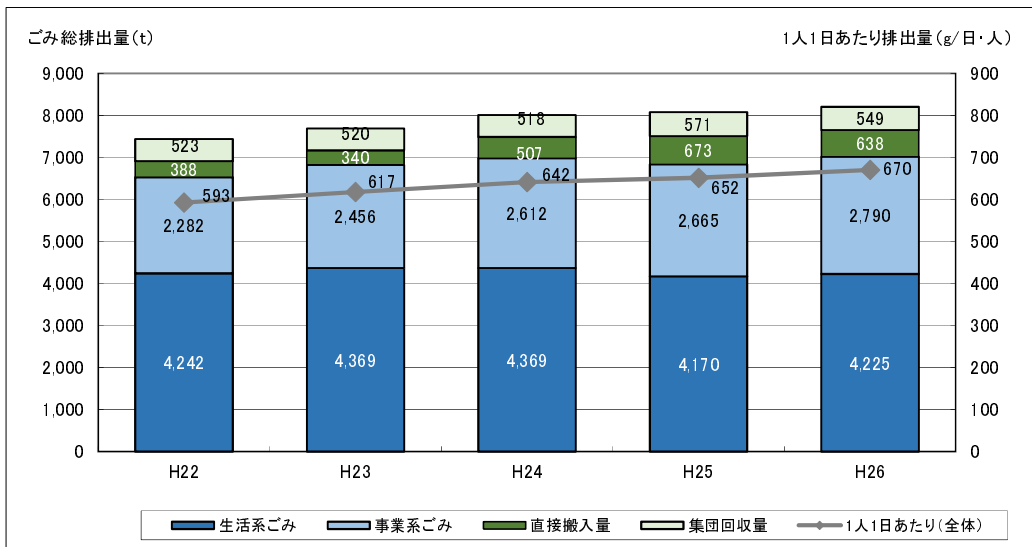
農産物

- 農業産出額は、約 50 億円となっており、畜産が 42%、米が 37%となっています。その他、京のブランド産品（みず菜、壬生菜、春菊、九条ねぎ、伏見とうがらしなど）の生産が行われています。
- 地域の農作物などを扱う直売所は市内に 20 箇所あり、各種情報発信の場としても重要な役割を担っています。

4) 資源循環

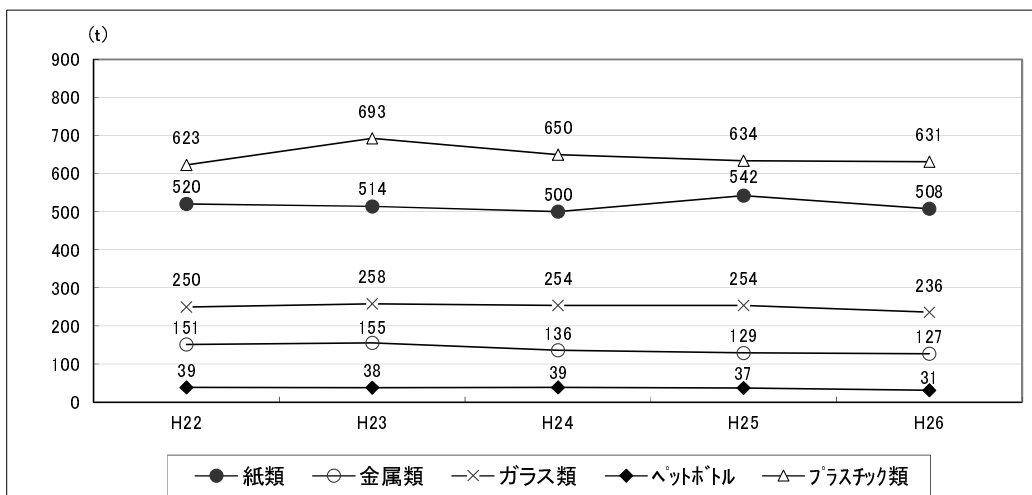
廃棄物

- ごみ総排出量は、緩やかな増加傾向にあり、平成26年度は8,202tとなっています。生活系ごみは、4,200~4,400t程度で推移しているのに対して、事業系ごみは緩やかに増加しています。また、1人1日あたり排出量（総排出量を人口で割ったもの）は、緩やかな増加傾向にあり、平成26年度は670gとなっています。
- 種類別資源化量は、ほぼ横ばいで推移しており、プラスチック類については平成23年度をピークに緩やかに減少しています。



ごみ総排出量

資料：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）



種類別資源化量

資料：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

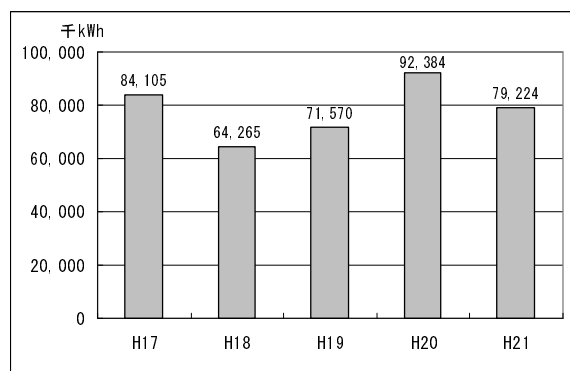
資源循環

- 本市では、南丹市八木バイオエコロジーセンターやカンポリサイクルプラザ^(株)などにより家畜排せつ物などを地域資源として循環利用しています。
- 平成 26 年度のバイオマスの利用状況としては、家畜排せつ物は全て堆肥利用されているほか、食品廃棄物はメタン発酵処理やバイオディーゼル燃料化を進めています。しかしながら、未だ未利用のバイオマスも多く、今後は平成 27 年に策定したバイオマス産業都市構想に基づき、利活用を検討する予定です。
- バイオマス以外の資源の利用状況としては、美山町芦生地区でマイクロ水力発電を利用した災害時の地域拠点の電源確保などが行われています。

エネルギー

※今後更新予定

- 平成 21 年度の電灯契約（家庭での使用が主と考えられる契約）での電力需要量は、約 7,900 万 kWh となっており、過去 5 年間の平均は約 7,800 万 kWh となっています。
- 新エネルギーの導入も進めており、市の施設では、バイオガス発電施設が南丹市八木バイオエコロジーセンターに、太陽光発電システムが 5 箇所の小・中学校のほか、南丹市役所美山支所、八木防災センター、日吉生涯学習センターなどに導入されています。南丹市八木バイオエコロジーセンターは、新エネ 100 選に選定されています。
- 市では、南丹市地球温暖化対策実行計画の運用を通じて、事務室蛍光灯への反射板の取り付けによる電気使用量の削減、デマンド監視システム導入による電気使用量の管理、給食配膳車へのハイブリッドカーの導入などの対策を行っています。
- 南丹市の環境を守り育てる会は、**ゴーヤの苗**やプランターセットを地域に提供し、グリーンカーテンに取り組んでいます。



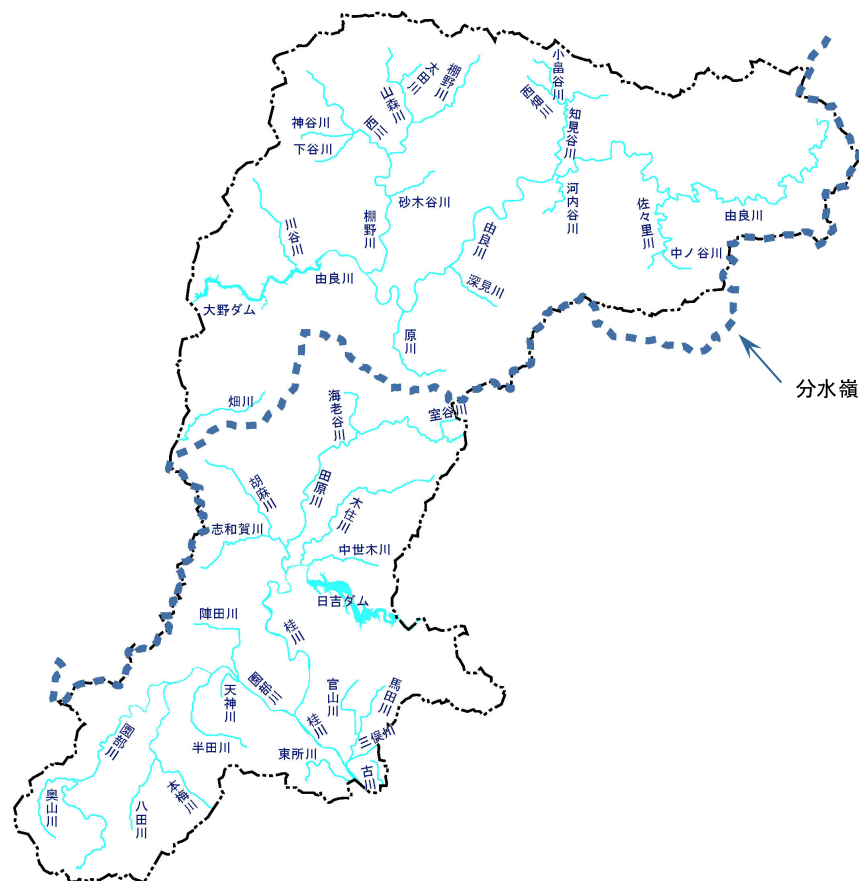
電力（電灯契約）需要量の推移

資料：関西電力京都営業所

※今後更新予定

水循環

- 市内は、分水嶺を境として中南部が淀川水系、北部が由良川水系となっています。淀川水系に 20 本、由良川水系に 18 本の 1 級河川が存在しています。



河川位置図（1 級河川）

- 近年、河川上流部を中心に流出土砂の堆積が進行し、河川全体が浅くなるとともに水面が狭くなり、水辺生物の生息環境に影響を及ぼしています。また、河川護岸は、草木が繁茂することで自然度が高まった半面、河川に人が近づきにくくなり、河川の親水性が失われつつあります。
- 京都府は、平成 21 年 3 月に美山川（由良川上流）の水と緑の豊かな河川環境を保全再生することを目的として、「美山川・やすらぎの川づくり計画」を策定しており、この計画に基づいて河川環境の整備が進められています。
- 湧水や地下水については、水質が良好であり、現在も市民に親しまれています。また、ため池が 126 箇所存在しており、かんがい用水として利用されています。

3. 温室効果ガスの排出状況

1) 算定対象

- 本計画では、「地方公共団体における地球温暖化対策の計画的な推進のための手引き（平成 26 年 2 月 環境省）」の手法に基づき、対象とする温室効果ガスを設定し、本市の排出量を算定しています。
- 対象とする温室効果ガスと部門については、以下のとおりです。

対象となる温室効果ガスの種類とその特徴

温室効果ガス	性質	用途・排出源
二酸化炭素 (CO ₂)	代表的な温室効果ガス。	化石燃料の燃焼など。
メタン (CH ₄)	天然ガスの主成分で、常温で気体。よく燃える。	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど。
一酸化二窒素 (N ₂ O)	窒素酸化物の中で最も安定した物質。他の窒素酸化物などのような害はない。	燃料の燃焼、工業プロセスなど。

対象部門

部門名	業種	関連する温室効果ガス
産業	第 1 次産業及び第 2 次産業（農林業、鉱業、建設業、製造業）が該当。 製造工程などで消費されるエネルギーなどから排出される温室効果ガスが対象。ただし、自動車に関するものは除く。	CO ₂
民生家庭	家庭生活が該当。 生活の中で消費されるエネルギーなどから排出される温室効果ガスが対象。ただし、自動車に関するものは除く。	CO ₂
民生業務	第 3 次産業（小売業・卸売業、飲食業、宿泊業、娯楽業、病院、情報通信など）が該当。地方公共団体も含む。 事業活動などで消費されるエネルギーなどから排出される温室効果ガスが対象。ただし、自動車に関するものは除く。	CO ₂
運輸	自動車、鉄道が該当。 輸送機械のエネルギー消費により排出される温室効果ガスが対象。	CO ₂
廃棄物	家庭、産業、事業からの廃棄物の処理や排水処理などにより排出される温室効果ガスが対象。	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O
農業	水田の作付、家畜の飼養、家畜の排泄管理、耕地での肥料の使用などにより排出される温室効果ガスが対象。	CH ₄ 、N ₂ O

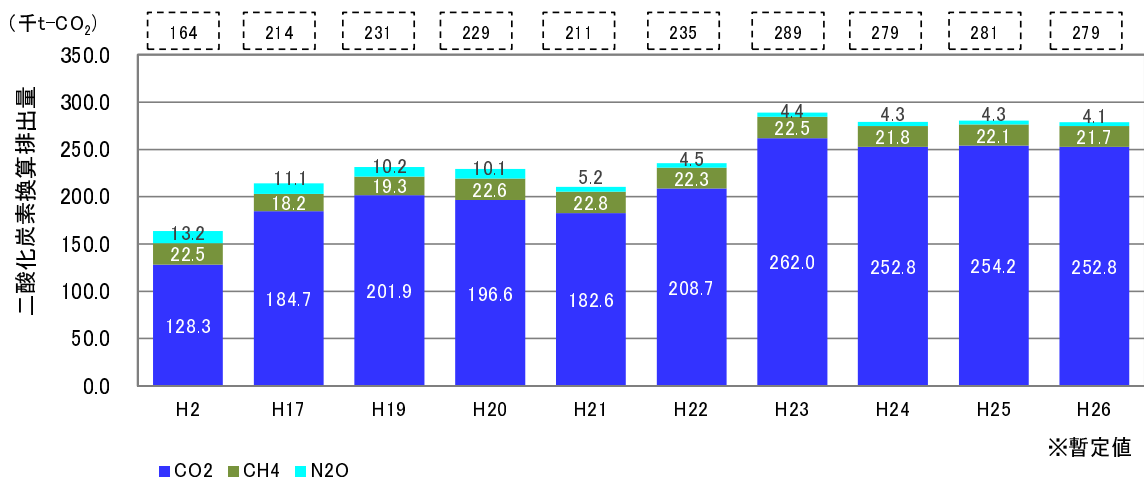
1) 総排出量

種類別排出量

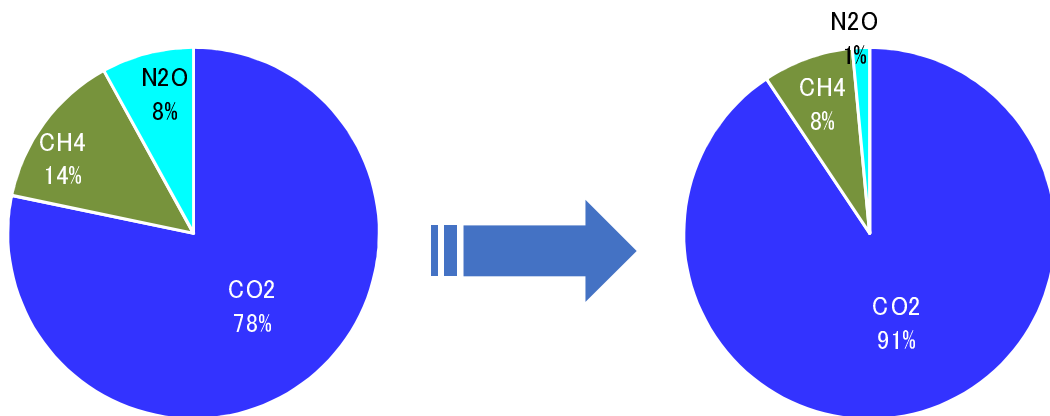
- 本市の平成26年度（2014年度）の温室効果ガス総排出量は、278.6千t-CO₂であり、その91%は二酸化炭素となっています。
- 温室効果ガス総排出量は、基準年度である平成2年度（1990年度）に比べると、114.7千t-CO₂（70.0%）増加しています。

温室効果ガス総排出量（種類別）

	平成2年度 (基準年度)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (現況年度)
二酸化炭素(CO ₂)	128.3	201.9	196.6	182.6	208.7	262.0	252.8	254.2	252.8
基準年度からの増減		57.3%	53.2%	42.3%	62.7%	104.2%	97.0%	98.1%	97.1%
メタン(CH ₄)	22.5	19.3	22.6	22.8	22.3	22.5	21.8	22.1	21.7
基準年度からの増減		-14.1%	0.6%	1.5%	-0.9%	0.2%	-2.8%	-1.7%	-3.3%
一酸化二窒素(N ₂ O)	13.2	10.2	10.1	5.2	4.5	4.4	4.3	4.3	4.1
基準年度からの増減		-22.2%	-23.4%	-60.3%	-65.8%	-66.8%	-67.2%	-67.7%	-69.1%
総排出量	163.9	231.4	229.3	210.6	235.5	288.9	279.0	280.5	278.6
基準年度からの増減		41.1%	39.8%	28.5%	43.6%	76.2%	70.2%	71.1%	70.0%



温室効果ガス総排出量の推移



温室効果ガス排出量の種類別内訳 (H2)

温室効果ガス排出量の種類別内訳 (H26)

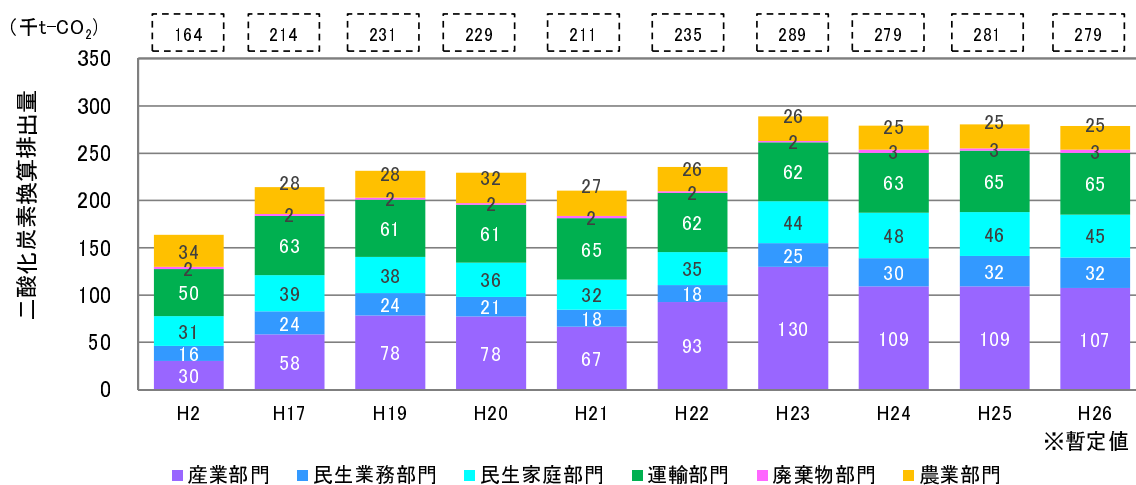
※暫定値

部門別排出量

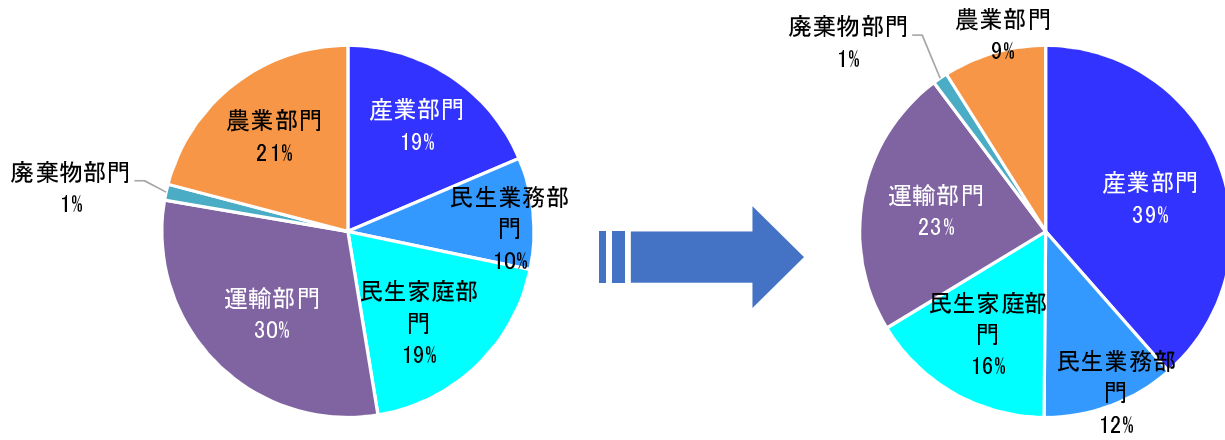
- 平成 26 年度（2014 年度）における排出量を部門別にみると、産業部門が 107.5 千 t-CO₂ と最も多く、全体の 39%を占めています。次いで、運輸部門が 65.4 千 t-CO₂（23%）、民生家庭部門が 45.1 千 t-CO₂（16%）、民生業務部門が 32.4 千 t-CO₂（12%）となっています。
- 部門別排出量の推移をみると、産業部門は平成 23 年度（2011 年度）をピークに減少傾向に、農業部門は基準年度（平成 2 年度）から減少傾向に、その他の部門については増加傾向にあります。
- 各部門が総排出量に占める割合をみると、基準年度（平成 2 年度）と比べて、運輸部門および農業部門が総排出量に占める割合は減少し、産業部門の占める割合が高くなっています。
- 産業部門、民生業務部門、民生家庭部門、運輸部門については、総排出量に占める割合が高く、本市の温室効果ガス排出量に与える影響が大きいと考えられます。

温室効果ガス総排出量（部門別）

	平成2年度 (基準年度)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (現況年度)
産業部門	30.5	78.3	77.5	66.7	92.8	129.7	109.1	109.1	107.5
基準年度からの増減		156.9%	154.5%	118.9%	204.7%	325.7%	258.2%	258.1%	252.9%
民生業務部門	15.9	23.9	20.6	17.8	17.7	25.2	30.0	32.4	32.4
基準年度からの増減		50.3%	29.4%	11.7%	11.3%	58.5%	88.6%	103.6%	103.6%
民生家庭部門	31.4	38.1	36.4	31.9	35.1	44.3	47.9	46.3	45.1
基準年度からの増減		21.5%	16.0%	1.6%	11.9%	41.4%	52.9%	47.6%	43.8%
運輸部門	49.6	60.6	61.1	65.1	62.4	62.0	63.2	64.7	65.4
基準年度からの増減		22.0%	23.2%	31.2%	25.8%	25.0%	27.3%	30.5%	31.7%
廃棄物部門	2.3	2.1	1.8	2.0	1.5	1.6	3.4	2.5	3.3
基準年度からの増減		-6.9%	-20.8%	-13.1%	-33.2%	-28.3%	49.0%	10.0%	44.1%
農業部門	34.3	28.5	31.8	27.2	25.9	26.0	25.3	25.5	25.0
基準年度からの増減		-17.0%	-7.2%	-20.7%	-24.5%	-24.1%	-26.2%	-25.7%	-27.1%
総排出量	163.9	231.4	229.3	210.6	235.5	288.9	279.0	280.5	278.6
基準年度からの増減		41.1%	39.8%	28.5%	43.6%	76.2%	70.2%	71.1%	70.0%



温室効果ガス総排出量の推移と部門別内訳



温室効果ガス排出量の
部門別内訳 (H2)

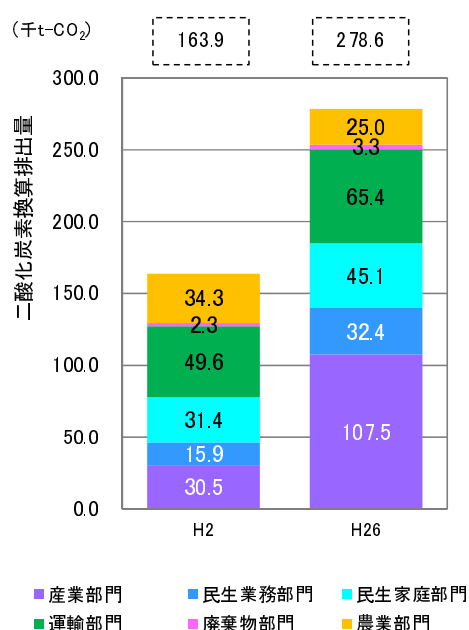
温室効果ガス排出量の
部門別内訳 (H26)

※暫定値

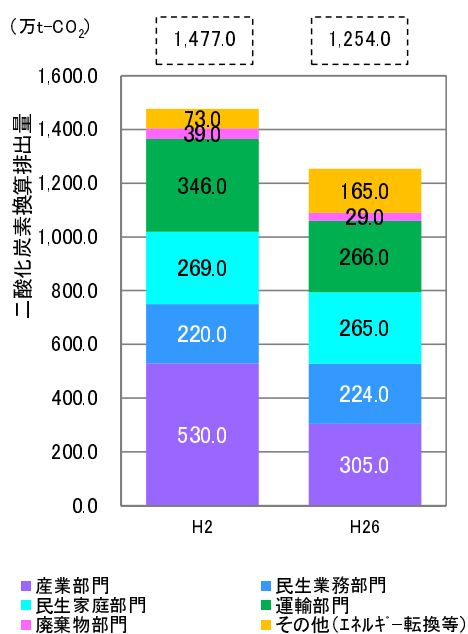
全国・京都府との比較

- 温室効果ガス排出量について京都府および全国と比較すると、平成 26 年度（2014 年度）の京都府の温室効果ガス排出量は、1,254 万 t-CO₂ となっており、平成 2 年度（1990 年度）と比べて 223 万 t-CO₂（15.1%）減少しています。また、全国の温室効果ガス排出量は、1,265.9 百万 t-CO₂ となっており、平成 2 年度（1990 年度）と比べて 109.6 百万 t-CO₂（9.5%）増加しています。
- 部門別にみると、京都府、全国の産業部門は総排出量に占める割合が低くなっていますが、本市は産業部門の大半を占める製造業の石炭や電気由来の排出量が増加しているため、総排出量に占める割合が高くなっています。また、本市、京都府、全国いずれも民生業務部門および民生家庭部門の排出量が増加しています。

■南丹市

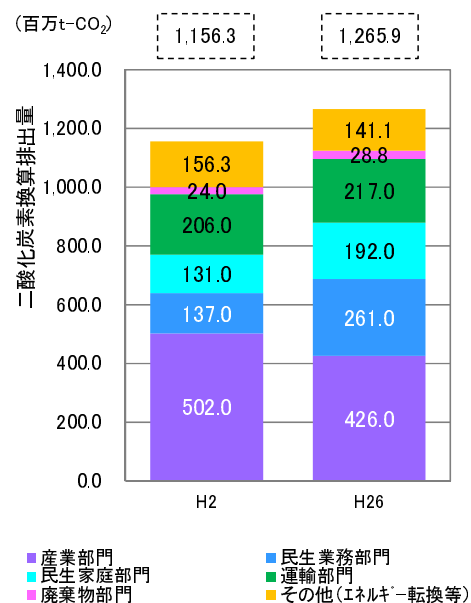


■京都府



資料：京都府における温室効果ガスの排出量について（京都府）

■全国

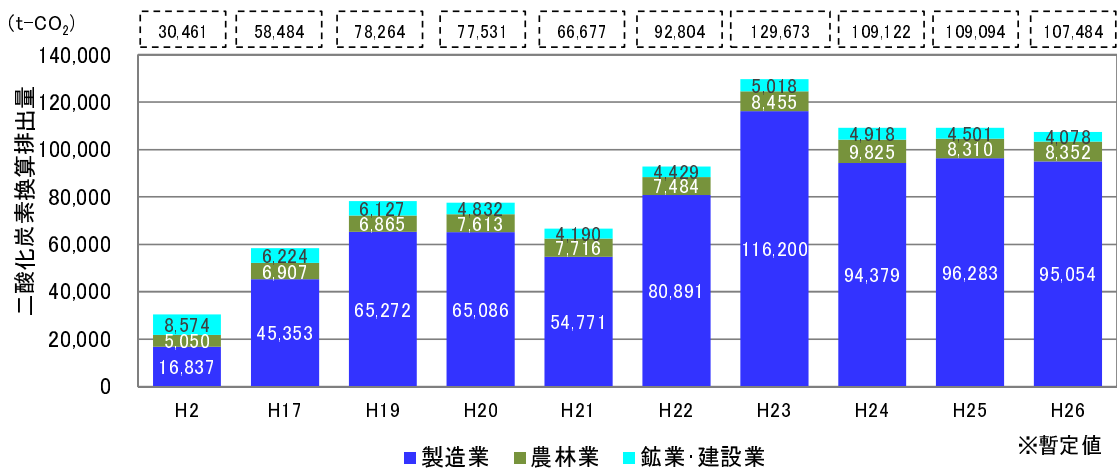


資料：2014 年度（平成 26 年度）の温室効果ガス排出量（確報値）について（環境省）

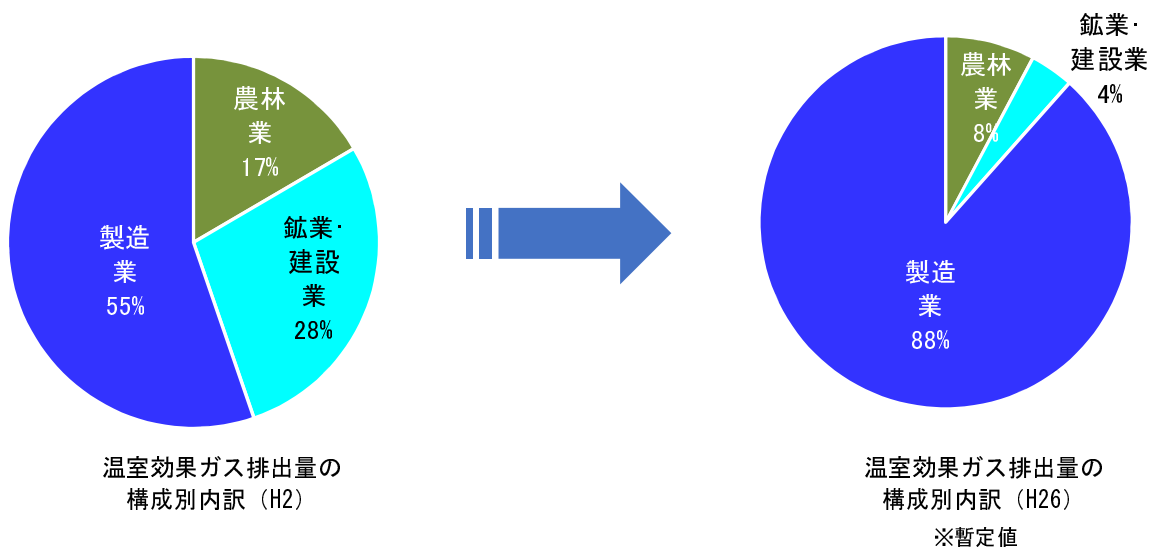
2) 部門別排出量

産業部門

- 平成26年度（2014年度）の産業の排出量は、107,484 t-CO₂であり、平成2年度（1990年度）の30,461t-CO₂から77,023t-CO₂（252.9%）増加しています。
- 産業の排出量の推移をみると、平成23年度（2011年度）から急激に増加しており、これは、同年に発生した東日本大震災に伴う原発停止によって電気の排出係数が急激に上昇し、製造業などで利用されている電気由来の排出量が増加したことや、石炭由来の排出量が増加したことが影響していると考えられます。
- 産業部門の構成をみると、基準年度（平成2年度）と比べて、農林業および鉱業・建設業が全体に占める割合は減少しており、一方製造業は全体に占める割合が増加しており、産業の排出量に大きな影響を与えています。



構成別の推移（産業部門）



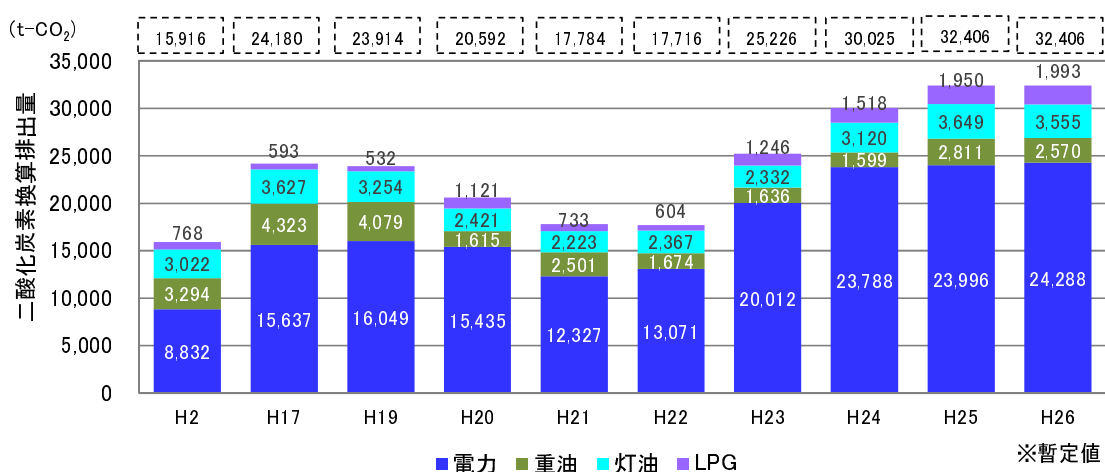
温室効果ガス排出量の構成別内訳（H2）

温室効果ガス排出量の構成別内訳（H26）

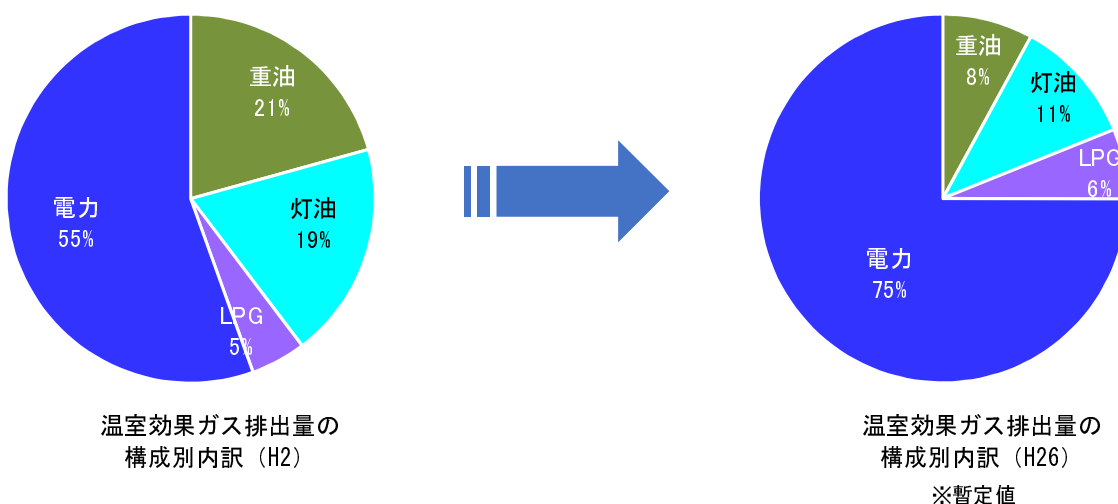
※暫定値

民生業務部門

- 平成 26 年度 (2014 年度) の民生業務の排出量は、32,406 t-CO₂ であり、平成 2 年度 (1990 年度) の 15,916t-CO₂ から 16,490t-CO₂ (103.6%) 増加しています。
- 民生業務の排出量の推移をみると、平成 23 年度 (2011 年度) から急激に増加しており、産業部門と同様、東日本大震災に伴う原発停止によって、電気の排出係数が急激に上昇したことが影響していると考えられます。
- 民生業務部門の構成をみると、基準年度 (平成 2 年度) と比べて、重油および灯油が全体に占める割合は減少している一方で電気の占める割合は増加して全体の大半を占めており、民生業務の排出量に大きな影響を与えています。



構成別の推移 (民生業務部門)



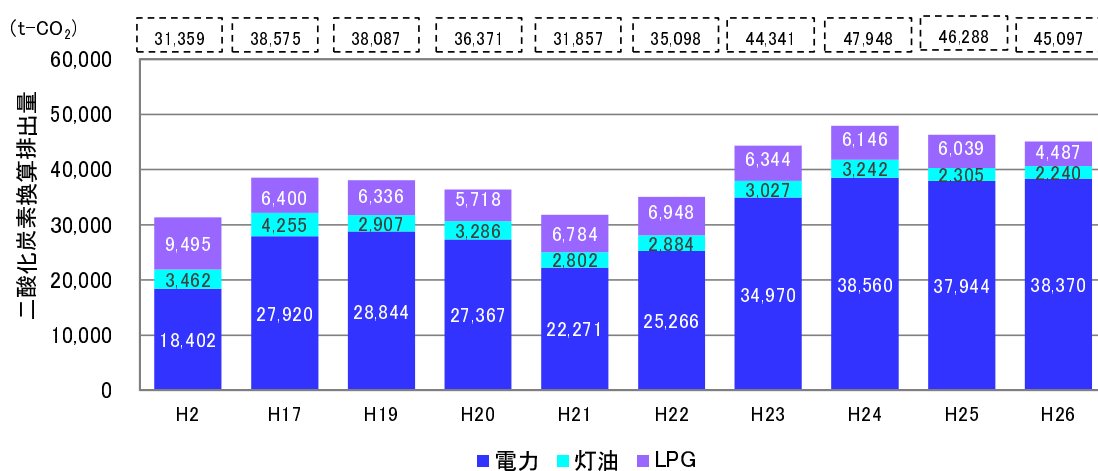
温室効果ガス排出量の構成別内訳 (H2)

温室効果ガス排出量の構成別内訳 (H26)

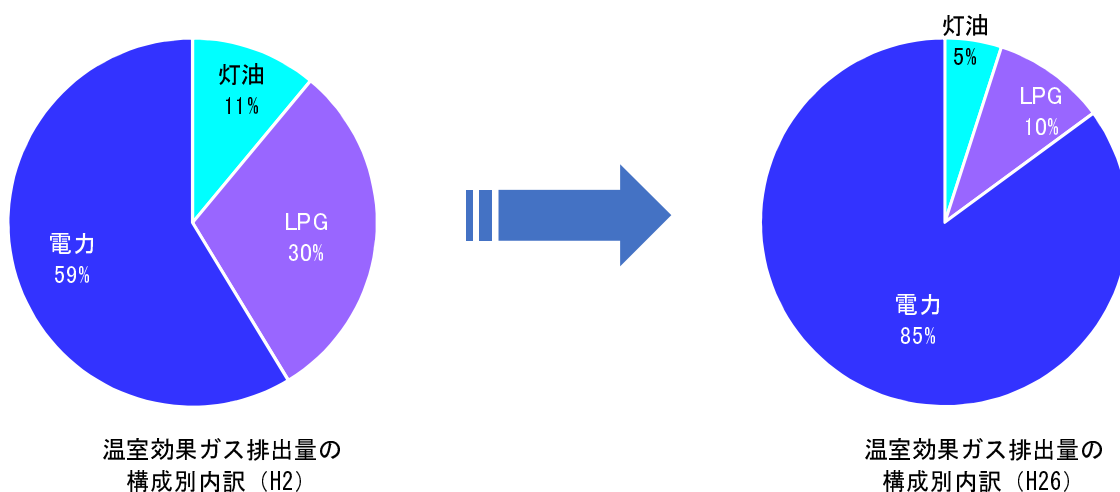
※暫定値

民生家庭部門

- 平成 26 年度 (2014 年度) の民生家庭の排出量は、45,097 t-CO₂ であり、平成 2 年度 (1990 年度) の 31,359t-CO₂ から 13,738t-CO₂ (43.8%) 増加しています。
- 民生家庭の排出量の推移をみると、平成 23 年度 (2011 年度) から増加しており、産業部門や民生業務部門と同様、東日本大震災に伴う原発停止によって、電気の排出係数が急激に上昇したことが影響していると考えられます。
- 民生家庭部門の構成をみると、基準年度 (平成 2 年度) と比べて、灯油および LPG は全体に占める割合が減少する一方で電気の全体に占める割合は増加して全体の大半を占めており、民生家庭の排出量に大きな影響を与えています。



構成別の推移 (民生家庭部門)

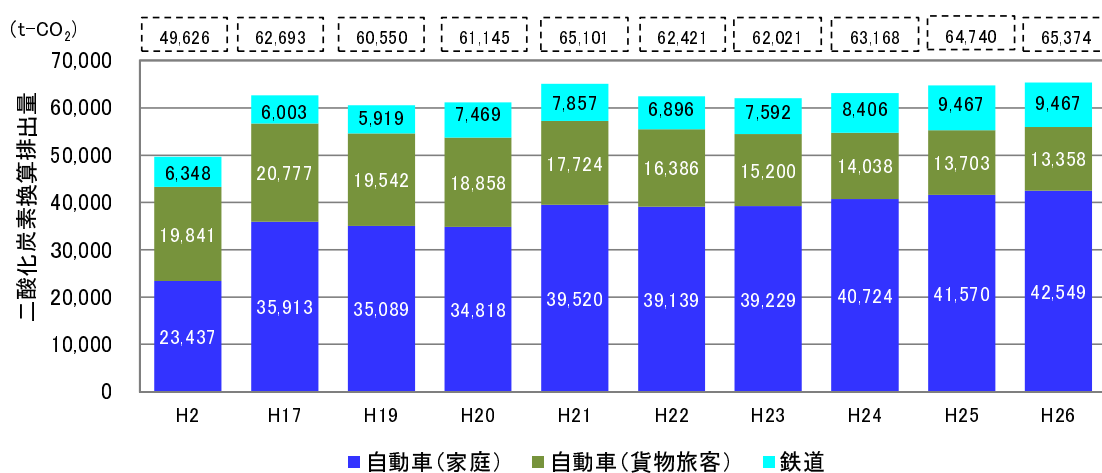


温室効果ガス排出量の構成別内訳 (H2)

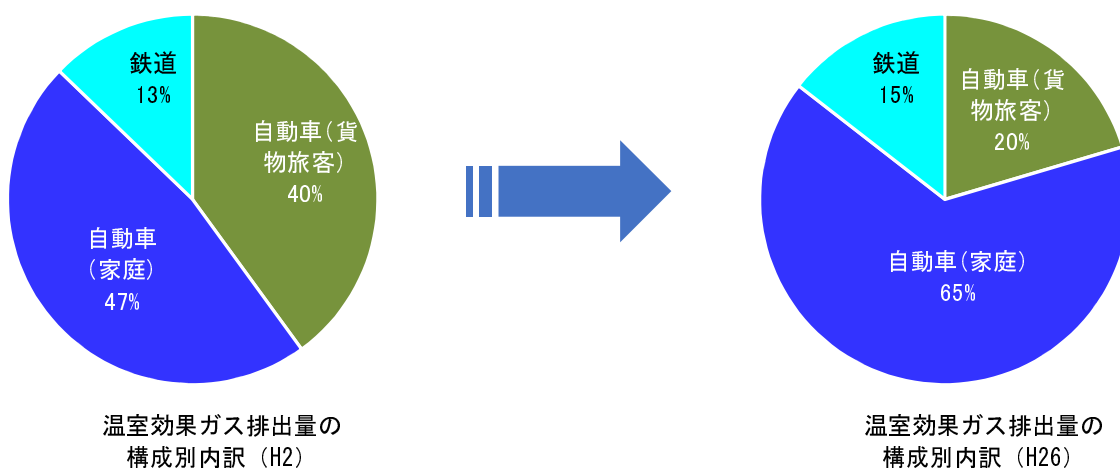
温室効果ガス排出量の構成別内訳 (H26)

運輸部門

- 平成 26 年度（2014 年度）の運輸の排出量は、65,374 t-CO₂ であり、平成 2 年度（1990 年度）の 49,626t-CO₂ から 15,748t-CO₂（31.7%）増加しています。
- 運輸の排出量の推移をみると、平成 17 年度（2005 年度）から同程度の排出量で推移しています。
- 運輸部門の構成をみると、基準年度（平成 2 年度）と比べて、全体に占める家庭用自動車の割合が増加しており、運輸の排出量に大きな影響を与えています。



構成別の推移（運輸部門）

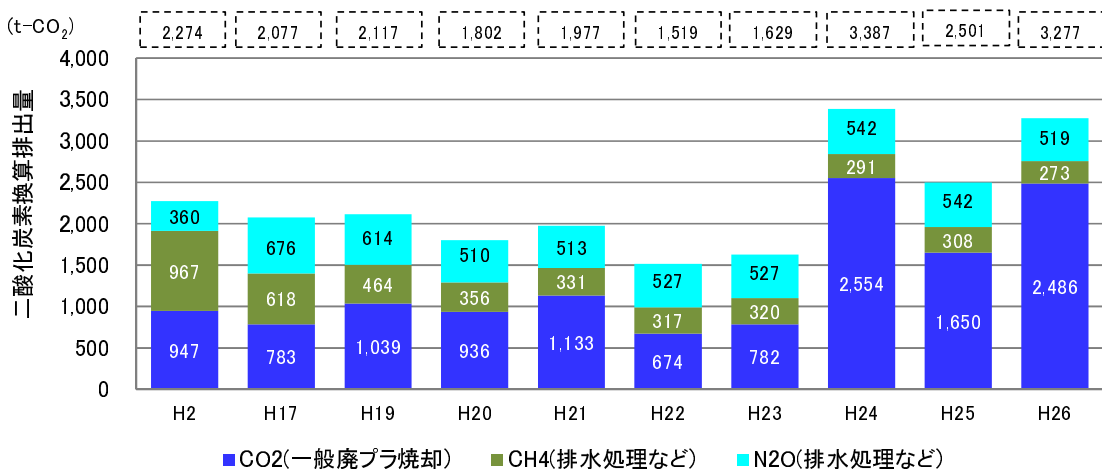


温室効果ガス排出量の構成別内訳（H2）

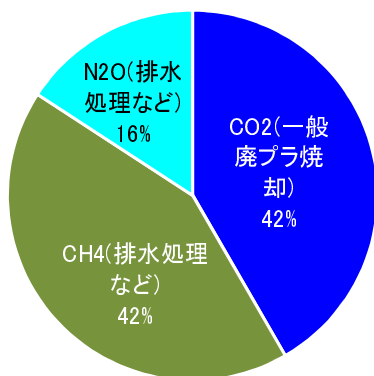
温室効果ガス排出量の構成別内訳（H26）

廃棄物部門

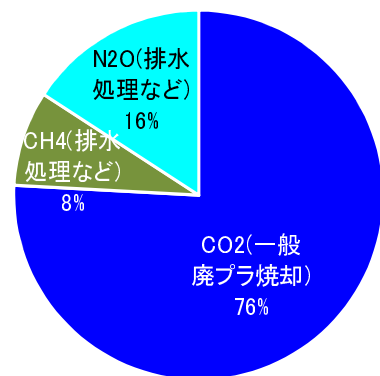
- 平成 26 年度（2014 年度）の廃棄物の排出量は、3,277 t-CO₂であり、平成 2 年度（1990 年度）の 2,274t-CO₂ から 1,003t-CO₂（44.1%）増加しています。
- 廃棄物の排出量の推移をみると、平成 24 年度（2012 年度）から急激に増加しており、これは、近年一般廃棄物の可燃ごみに占める廃プラスチックの割合や水分含量が高いことが影響していると考えられます。
- 廃棄物部門の構成をみると、基準年度（平成 2 年度）と比べて、廃プラスチック焼却に由来する二酸化炭素排出量の全体に占める割合が増加しており、廃棄物の排出量に大きな影響を与えています。



種類別の推移（廃棄物部門）



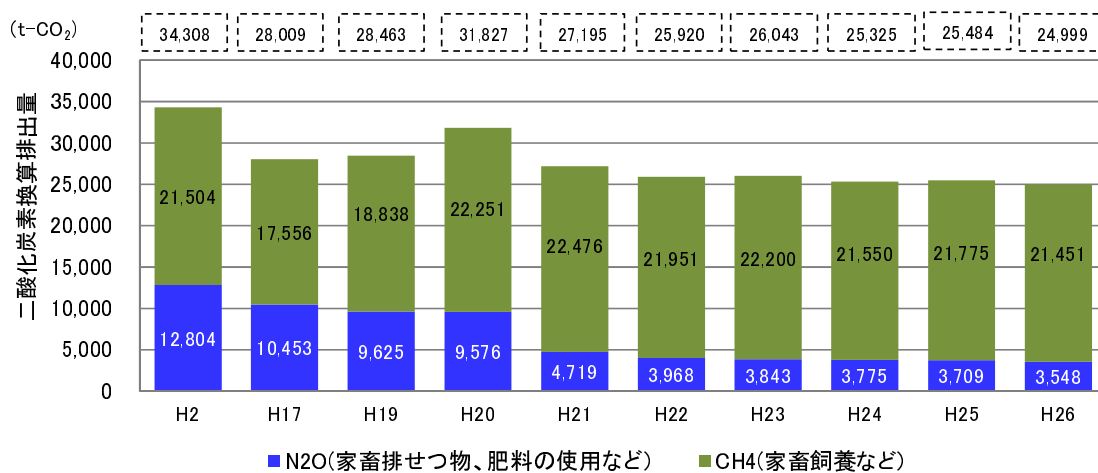
温室効果ガス排出量の
種別内訳（H2）



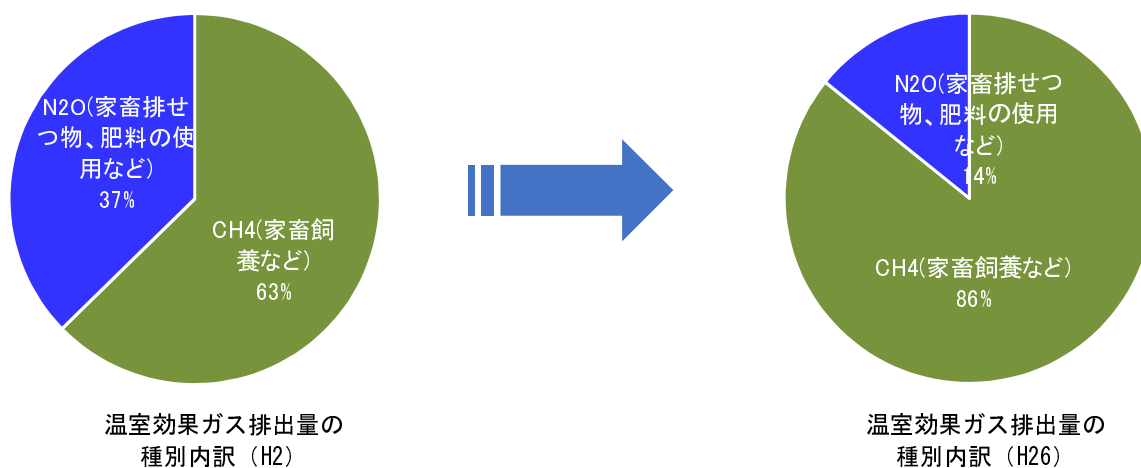
温室効果ガス排出量の
種別内訳（H26）

農業部門

- 平成 26 年度（2014 年度）の農業の排出量は、24,999 t-CO₂であり、平成 2 年度（1990 年度）の 34,308t-CO₂ から 9,309t-CO₂（27.1%）減少しています。
- 農業の排出量の推移をみると、平成 20 年度（2008 年度）以降緩やかな減少傾向にあり、これは、家畜頭数や耕作面積の減少が影響していると考えられます。
- 農業部門の構成をみると、基準年度（平成 2 年度）と比べて、家畜飼養などに由来するメタン排出量の全体に占める割合が増加しており、農業の排出量に大きな影響を与えています。



構成別の推移（農業部門）



温室効果ガス排出量の種別内訳（H2）

温室効果ガス排出量の種別内訳（H26）

4. 環境の課題

1) 人づくり

- 小中学校では環境学習や省エネ活動などが行われており、今後も継続してこれらの取り組みを推進するとともに、取り組みの輪を広げていく必要があります。
- 企業の森づくりへの参加や自然体験活動などを通じて、事業者による地域環境保全が行われており、今後も継続して取り組みを推進するとともに、地元住民と連携した活動や取り組み拡大に向けて、事業者が活動する機会や場を提供する仕組みを構築していく必要があります。
- 市内の環境関連団体では、水質や生きもの、地域の環境保全などの活動が行われており、今後も継続するとともに、団体同士や地元と団体が連携した取り組みができるよう、情報共有の場となるネットワークを形成していく必要があります。
- 市では広報誌やホームページなどを通じて環境関連情報の発信やイベントなどを開催しており、今後も継続して取り組みを行い、市民や事業者の意識向上を図る必要があります。

2) 生活環境

- 大気環境や騒音振動、水質などは、概ね良好な状態が保たれており、今後も継続して市民や事業者と協力してこれらの環境を保全していく必要があります。
- 公害などに関する苦情件数は減少傾向にあり、今後も継続して苦情発生の少ない生活環境を維持していく必要があります。
- 不法投棄やごみのポイ捨ての削減に向けて、市民の意識向上を図るとともに、不法投棄が行われない環境づくりを行うなど抜本的な対策について検討する必要があります。

3) 地域環境資源

- 本市は多様な自然環境を有するとともに貴重な動植物が多数生息・生育しており、今後とも継続して保全するとともに、地域資源としての活用を図る必要があります。
- 松枯れやシカの食害、竹林の拡大など様々な原因によって山林環境が悪化しており、地元住民などと連携した山林の維持管理や保全を行う必要があります。
- シカ、イノシシ、アライグマ、サルなどによる農林産物への被害が多発しており、これらの動物への対策を継続的に進めるとともに、抜本的な取り組みについても検討する必要があります。
- 本市は日本の原風景的な自然景観や歴史的な町並みなどを多数有しており、これらの保全・活用を図る必要があります。
- 本市には公園や自然歩道などが整備され緑豊かな環境となっており、これらの緑を継続して保全するとともに、自然と触れ合う場として活用を図る必要があります。
- 本市は多数の文化財や文化遺産、代々伝わる地域の伝統などを有しており、今後とも継続して保全するとともに、次の世代に伝えて行く必要があります。

4) 資源循環

- ごみの総排出量は増加傾向にあり、買い物袋の持参や資源ごみの分別回収、生ごみの堆肥化など3Rの推進を図り、ごみの排出量の削減に努める必要があります。
- 本市では家畜排せつ物の堆肥化や薪ストーブの導入など、バイオマスの利用がされており、今後とも継続してバイオマスの利用を図るとともに、未利用のバイオマスについては、バイオマス産業都市構想に基づき効果的な利活用を図る必要があります。
- 本市では温室効果ガス排出の少ない再生可能エネルギーなどへのエネルギー転換やグリーンカーテンなどの取り組みによる節電などが行われており、今後とも継続して温室効果ガス排出削減に向けた取り組みを推進する必要があります。
- 市では南丹市地球温暖化対策実行計画の運用を通じて温室効果ガス排出削減に取り組んでおり、今後とも継続して推進するとともに、市の率先した取り組みを通じて市民や事業者の意識向上を図る必要があります。
- 一部の河川では流出土砂の堆積や河川敷の森林化などが進行して水辺の多様性や親水性が低下しており、河川環境の改善を図る必要があります。
- 本市が有する地下水や湧水は、現在も市民に親しまれており、今後とも継続して水環境を保全し良好な状態を維持する必要があります。

5) 温室効果ガスの発生状況

- 市内から発生する温室効果ガス排出量は平成 23 年度をピークに緩やかな減少傾向にあり、今後は地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき温室効果ガス排出削減に向けた取り組みを推進する必要があります。
- 温室効果ガス排出量について、特に産業部門・民生業務部門・民生家庭部門・運輸部門は総排出量に占める割合が高いことから、これらの削減に取り組む必要があります。
- 温室効果ガス排出削減に向けた取り組みと併せて、本市が有する森林の維持管理を推進し、森林が持つ二酸化炭素吸収機能の維持・向上を図る必要があります。